## 金沢朱鷺の苑/第二金沢朱鷺の苑/中央金沢朱鷺の苑

サービス費(1日につき)	単位	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
多床室		596	665	737	806	874
従来型個室		596	665	737	806	874
ユニット型個室(中央金沢朱鷺の苑・空床時のみ)		696	764	838	908	976

サービス費(1日につき)	単位	要支援 1	要支援 2
多床室		446	555
従来型個室		446	555
ユニット型個室(中央金沢朱鷺の苑・空	床時のみ)	523	649

加算項目	単位	加算項目	単位
サービス提供体制加算 I	22	夜勤職員配置加算Ⅲ	15
療養食加算(1回)	6	送迎加算	184

## 朱鷺の苑西インター

	サービス費(1日につき)	単位	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
Г	ユニット型個室(空床時のみ	)	696	764	838	908	976

サービス費(1日につき)	単位	要支援1	要支援 2
ユニット型個室(空床時のみ)	)	523	649

加算項目	単位	加算項目	単位
サービス提供体制加算Ⅲ	6	夜勤職員配置加算 Ⅱ	18
看護体制加算 I	4	送迎加算	184

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算 I (8.3%)を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算 I 8.3% ※小数点以下四捨五入します。

当月ご利用した総単位数に対して特定処遇改善加算(2.7%)を乗じた単位数を足します。

特定処遇改善加算 I 2.7% ※小数点以下四捨五入します。

当月ご利用した総単位数に対してベースアップ等支援加算(1.6%)を乗じた単位数を足します。

ベースアップ等支援加算 1.6% |※小数点以下四捨五入します。

金沢市にある事業所の場合、地域加算が算定されます。(1単位=10.14円) 【費用総額】=(当月ご利用した総単位数 + 介護職員処遇改善加算単位数 + 特定処遇改善加算単位数 + ベースアップ等支援加算単位数) X 10.14円 ※小数点以下切捨てします。

【費用総額】X 90% = 【保険給付額】 ※小数点以下切捨てします。

【費用総額】 - 【保険給付額】 = 【利用者負担額】となります。

## 介護保険の給付対象とならないサービス

利用者負担段階			食費	多床室	従来型個室	ユニット型個 室
第一段階		生活保護受給者又は老齢福祉年金 受給者	300円	0円	320円	820円
第二段階	世帯全員が	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 理税年金収入額と合計所得金額の合	600円	370円	420円	820円
第三段階	辩	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	1,000円	370円	820円	1,310円
为一段陷		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,300円	370円	820円	1,310円

	朝食	420円
食費	昼食	750円
	夕食	750円

居住費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
金沢朱鷺の苑	1,400円	1,620円	_
第二金沢朱鷺の苑	1,400円	1,710円	_
中央金沢朱鷺の苑	1,800円	2,100円	3,300円
朱鷺の苑西インター	_	_	2,800円